

# 奥州市空家等対策計画の概要

[平成 29～33 年度]

## 《基本方針》

## 《具体的な取り組み》

### I 所有者等による空家等の適切な管理の促進

#### 特定空家等への対応

助言及び指導 → 勧告・命令・代執行

#### (1) 空家化の予防

- ① 市民への情報発信
- ② 全住宅所有者への空家等適正管理の依頼
- ③ 専門家等と連携した空家等相談会の実施
- ④ 高齢者一人ひとりへの支援に向けた連携の検討
- ⑤ 地域への啓発活動（出前相談会）の検討
- ⑥ 住宅改善事業の実施

#### (2) 空家等所有者の適正管理に係るサポート

- ① 所有者啓発・地域での取り組み支援
- ② 行政による空家特措法に基づく改善指導

#### (3) 空家等の情報の把握

- ① 地域との連携による情報の把握
- ② 行政による情報の把握
- ③ 民間事業者等との連携による情報の把握

### II 空家等の利活用の推進

#### (1) 中古住宅としての市場流通

- ① 専門家団体による「相談窓口」との連携
- ② 改修費補助の検討
- ③ 中古戸建て住宅の流通促進の国等の取り組みとの連携の検討
- ④ 空き家バンクの活用
- ⑤ 子育て世帯や若者の居住促進を目的とした中古住宅の活用

#### (2) 地域の活動拠点等住宅以外の用途への活用

- ① 地域の活動拠点、社会福祉施設、子育て支援施設等への活用マッチングの構築
- ② 地域の活動拠点等の活用マニュアルの作成と課題解決に向けた検討

#### (3) 跡地の活用

### III 空家等に係る相談体制の充実

#### (1) 空家等に関する初期相談の窓口の開設

#### (2) 空家等に関する相談会の開催